

回覧

2月8日（日）は

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

私たちの明日を託す大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

《投票期日》 2月8日（日） 午前7時～午後8時

《投票場所》 投票所入場券に記載されている投票所

投票区投票所名	投票所施設名
第1投票区投票所	交流センターかえで
第2投票区投票所	池田町役場
第3投票区投票所	中島集落基幹センター
第4投票区投票所	池田町多目的研修センター
第5投票区投票所	洪中公民館
第6投票区投票所	内鎌公民館
第7投票区投票所	中之郷集落センター

仕事やレジャーで投票日に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

入場券の裏面に宣誓書（当日選挙に行けない理由を記入する欄）が印刷されていますので、記入のうえお持ちいただくとスムーズに投票できます。

入場券がお手元に届いていない場合がありますが、入場券が無くても投票を行うことができます。

○期日前投票

《日時》 1月28日（水）～2月7日（土） 午前8時30分～午後8時

《場所》 池田町役場 2階 中会議室

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票開始は2月1日（日）となります。

一度に全ての投票を完了させたい場合は、2月1日（日）以降にお越しください。

【問】 池田町選挙管理委員会 TEL62-3131